


形成計画の今後の進め方について

- 1 各実施主体が連携して引き続き取り組みを進める。

※平成 29 年度からの取り組み（拡充・新規）は別紙

- 2 取組状況の進捗確認は主にワーキンググループで行い、必要に応じて協議会を開催し、評価・検証を行う。（おおむね 2 年に 1 回）
- 3 形成計画の期間は 10 年間（～平成 36 年度）とされているが、現在の計画で 5 年後（平成 31 年度）を目処に目標値が設定されていることから、平成 31 年度からは、新たな目標値の設定を含め見直しに向けた作業を進め、見直しのため協議会を開催する。（2 回程度）

<参 考> 協議会の今後の開催等のイメージ

	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3～H 3 6
計 画	 計画見直し				
協 議 会	（必要に応じ開催※）		◆見直し検討	（必要に応じ開催※）	
ワーキング グループ	随 時 開 催（進捗等管理、H31～見直し案づくり）				

※おおむね 2 年に 1 回程度